

令和4年6月27日  
都市整備局都市デザイン室・景観調整課

## 都心臨海部における夜間景観の誘導手法について（報告）

前回（第131回都市美対策審議会）の付議以降、市民意見募集を実施し38件のご意見をいただきました。市民意見募集及び前回の都市美対策審議会でもいただいたご意見を踏まえ、横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）（案）としてまとめましたので、ご報告します。

### 1. 市民意見募集の概要と実施結果

(1) **市民意見募集の期間**

令和4年4月1日（金）から令和4年5月2日（月）まで

(2) **意見の提出方法**

持参、郵送、ファックス、電子メール及び電子申請

(3) **意見受付の周知方法**

- ・広報よこはま（市版）（令和4年4月号）
- ・市ホームページへの掲載
- ・都市整備局景観調整課、市民情報センター、各区区政推進課広報相談室で資料を配架

(4) **全体の意見数**

20名（電子申請19名、電子メール1名）の方から、38件のご意見をいただきました。

(5) **意見の項目別内訳**

|   |                     |       |
|---|---------------------|-------|
| ① | ガイドラインの趣旨・方向性に関する意見 | 14件   |
| ② | 照明手法に関する意見          | 7件    |
| ③ | 環境配慮に関する意見          | 6件    |
| ④ | 輝度・照度等の明るさに関する意見    | 4件    |
| ⑤ | 災害時の対策に関する意見        | 3件    |
| ⑥ | その他の意見              | 4件    |
|   |                     | 計 38件 |

### 2. 今後のスケジュール

#### ガイドラインの策定と景観制度（景観計画・都市景観協議地区等）の変更

| 年度  | 月  | ガイドライン       | 景観制度                 |
|-----|----|--------------|----------------------|
| 令和4 | 7  | <u>策定・施行</u> |                      |
|     | 8  |              | <u>変更の原案策定</u>       |
|     | 9  |              | 原案説明会・縦覧・意見書受付       |
|     | 10 |              | <u>変更の案策定</u>        |
|     | 11 |              | 都市美対策審議会・都市計画審議会（審議） |
|     | 12 |              | 告示                   |
|     | 1  |              | <u>施行</u>            |

### 3. 市民意見募集・第131回都市美対策審議会 でいただいた主なご意見と対応

#### (1) 市民意見募集

|   | 主なご意見   | ご意見に対する対応   | ページ           |
|---|---|---|---------------|
| ① | 建造物等のライトアップには、「都心臨海部における経済活性化やナイトタイムエコノミーの取組」の推進だけでなく、啓発等を目的としたライトアップも存在する、といったことを追記してください。 | 第1章の「夜間景観を取り巻く状況の変化」に普及啓発等を目的としたライトアップが全国的に行われている旨を追加しました。また、第4章の中のコラムのタイトルを「カラーライトアップの調整」から「普及啓発やイベントによるカラーライトアップ」に変更し、さらに説明を追記しました。 | P. 2<br>P. 23 |
| ② | 今の夜景は美しさではなく眩しさを覚える。各照明機材は、輝度を制限するべきである。  | 第5章の光の質の向上「③グレアの抑制」に、高層ビルの頭頂部や規模の大きな照明等は、周辺へ与える影響が特に大きいことから、周辺の夜間景観と調和するよう、輝度等について配慮を求める旨を追記しました。                                     | P. 32         |

#### 【その他のご意見】

- ・すでに魅力的な夜間景観だが、ガイドラインを作りさらに磨きをかけることは大事。
- ・イベントを企画する立場として、演出する際に考慮した方がよいことなどが載っており、役に立つ。
- ・イベント時は明るくてもよいが、眩しすぎない今の落ち着きある夜景が横浜らしい。
- ・ただ綺麗な夜景を演出するのではなく、環境にやさしい電気を使うようにしてほしい。

#### (2) 第131回都市美対策審議会

|   | 主なご意見  | ご意見に対する対応   | ページ   |
|---|--|---|-------|
| ① | 「業務ビル」という表現は馴染みがないため、他の本文と同様「オフィスビル」とすると良い。  | いただいたご意見の通り修正しました。  | P. 7  |
| ② | 「クリエイティブ&エレガント」の説明の中で、クリエイティブについてはよく説明できているが、エレガントについては表現が不十分に感じるため、市民意見も踏まえ検討するとよい。 | 第3章で示す夜間景観の方向性は「クリエイティブ&エレガント」としながら、その意図について説明を追記しました。                | P. 9  |
| ③ | どこから見るかによって魅力が変化するため、視点場の概念を加えるとよいのではないか。  | 第3章の夜間景観の方向性(1)－1に、近景、中景、遠景のそれぞれの特徴について説明を追記しました。                     | P. 10 |
| ④ | スマートイルミネーションについては、単なるアートではなく、省エネルギーを活用した取組であることをクローズアップするとよい。                        | 第3章の中で、当該事例を紹介しているコラムのタイトルを「光のアート作品の取扱い」から「光のアート×省エネルギー活用の取組」に変更しました。 | P. 13 |
| ⑤ | 方向性(2)「メリハリをつけて魅力を増進します」について、メリ(引き算)の概念を追加するとよいのではないか。                               | 第3章の夜間景観の方向性(2)－1に、「空間的なメリハリをつけるため、際立たせたい箇所の周辺は落ち着かせる」などの説明を追記しました。   | P. 14 |
| ⑥ | 「昼までではなく夜まで滞在」という表現は、夜までで区切られてしまう表現に感じるため、他の本文と同様「夜も」とするとよい。                         | いただいたご意見の通り修正しました。  | P. 16 |
| ⑦ | 安全性確保のための照明と飾りとしての照明の機能が分化されない照明について、節電時に消灯されることがないように、機能両立の考え方をコラム等で追加するとよいのではないか。  | 第5章の中で、「照明による安全性とデザイン性の両立」のコラムを追加しました。                                | P. 34 |

#### 【その他の変更点】

- ・第3章のコラム「SDGs 未来都市・横浜」の中で、横浜市等が、環境省が実施する「脱炭素先行地域」に選定された旨を追記しました。

# 第3章 都心臨海部の夜間景観の方向性

第2章で示した基本的事項を踏まえ、都心臨海部の夜間景観で目指すべき方向性を示します。

## 1. 夜間景観の方向性

都心臨海部の夜間景観の方向性

クリエイティブ      エレガント  
**Creative & Elegant**

横浜の歴史や文化、エリアごとの個性が感じられるよう  
創造性に支えられた魅力と活力、品位ある高質な夜間景観

これまでもまちづくりの中で大事にしてきた“開港以来の歴史や文化といった横浜らしさや時代を先取る先進性の共存”“歩いて楽しい横浜”を夜の光でも実現します。また、エリアごとの個性や賑わいが感じられる、魅力と品位のあるベーシックな夜間景観を整えていきます。

その上で、都心臨海部のスケール感を生かし、多くの人を惹きつけるような創造性と活力あふれる特別な夜間景観を、一定の品位を持ちつつ質高く進めます。日常の夜間景観とのコントラストを高めることで、互いを引き立て合い、魅力的な夜の横浜を演出していきます。

横浜全体で取り組んでいるSDGsの取組や脱炭素化についても、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化等によって、積極的かつスマートに推進します。

